資料　5
（第 46 回監視円卓会議）

北海道ＰＣＢ処理事業所　内部技術評価結果について

中間貯蔵・環境安全事業株式会社では、ＰＣＢ廃棄物処理事業の円滑な実施のため、ＰＣＢ廃棄物の安全、確実な処理及び事故等の未然防止の観点から、処理施設の健全性及び運転・操業の確実性の確保と、これらの維持向上を図るため、「内部技術評価実施要領」を定め、全ＰＣＢ処理事業所（以下、ＰＣＢ処理事業所を「事業所」という。）を対象に、各事業所年１回の内部技術評価を実施することとしている。

北海道ＰＣＢ処理事業所については、昨年１２月に第１１回内部技術評価を実施したが、指摘事項はなく、処理施設の操業状況としては、計画的処理完了期限内での処理完了に向けて、長期保全計画を踏まえた処理施設の維持・管理が実施若しくは計画され、設備改善、操業改善、運転廃棄物及び処理手間物の処理促進、省エネ・省資源等への取り組みも行われており、着実に操業が行われていることを確認した。

以下に、平成３０年度の内部技術評価の結果を報告する。

１．内部技術評価の仕組み

内部技術評価の実施フローは、**別紙１**「内部技術評価実施フロー」に示すとおりであり、ＰＤＣＡサイクルを回すことにより、更なる改善に向けて、随時継続的な見直しを行いながら実施している。

２．内部技術評価の計画

（１）評価対象事業所

北海道ＰＣＢ処理事業所

（２）評価対象期間

平成２９年９月１日 ～ 平成３０年８月３１日

（３）評価項目の設定

１）内部技術評価の実施に当たっては、既に実施した各事業所の内部技術評価結果、行動計画、予算、各事業所における操業上の共通課題や内部技術評価に対する経営幹部会議、事業部会、作業安全衛生部会等からの指導事項等を考慮して、予め評価項目と評価内容を記載した「内部技術評価チェックリスト」（以下「チェックリスト」という。）を作成し、同チェックリストを基に評価を行っている。

２）平成３０年度の内部技術評価は、昨年度に引き続き、全事業所共通で、

①．長期処理計画に基づく年度処理計画通りに処理が進んでいるか。また、長期保全計画に基づく年度保全計画通りに保全が実施されているか

②．計画的処理完了期限内での処理完了に向けて、処理手間物を含む未処理品の処理計画（現地調査・現物確認等を含む。）と処理実績

はどのようになっているか

③．プラズマ溶融分解設備の運転廃棄物処理負荷の低減に向けて、運転廃棄物の自事業所トランス・コンデンサ処理設備での処理（卒業若しくは低濃度化）への取り組みはどのようになっているかに重点を置いて評価を行った。

３）今回の内部技術評価における評価項目を**別紙２**「第１１回北海道ＰＣＢ処理事業所内部技術評価 評価項目一覧表」に示す。

３．内部技術評価の実施

（１）評価実施日

平成３０年１２月６日(木)～平成３０年１２月７日(金)

（２）評価方法と評価区分

１）評価方法

前述のチェックリストに基づき、北海道ＰＣＢ処理事業所関係者にヒアリングを行い、関連図書・資料類によりその内容を確認する方法で処理施設の操業状況の確認を行った。

２）評価区分

「内部技術評価実施要領」の規定に基づく評価区分を下表に示す。

評価区分	評　価　内　容
適合事項	処理性能等に適合している場合に付する。
指摘事項	ＰＣＢ廃棄物の安全、確実な処理及び事故等の未然防止の観点から技術評価対象事業所に対して検討を要請する場合に付する。
所見	処理性能等の改善のための意見並びに特記すべき適合事項を付することができる。

（３）評価結果

１）今回の内部技術評価では、評価項目数８０項目(*1)について評価を行い、評価結果は以下の通りであった。

(*1)：平成２９年度以降の内部技術評価の実施に当たって、内部技術評価の目的を逸脱しない範囲で評価項目の見直し（統廃合）を行ったため、評価項目が平成２８年度の１２４項目に対して８０項目に減少している。

①．指摘事項：なし

②．適合事項：８０項目（内、２項目に所見を付した。）

なお、前回の内部技術評価における指摘事項はなく、また、所見２件についても適切に対応されていることを確認した。

２）前回の内部技術評価における所見２件に対する対応状況を含めて、評価結果を「別表」に示す。

以上

「別表」　　指摘事項、所見の評価内容、改善・対応結果

指摘事項	なし
所見	＜所見１＞ 評価項目ＮＯ．１－２　処理状況 ◎　溶融物毎の溶融処理時間の短縮、処理物投入パターンの変更等によりプラズマ処理能力の向上に努めて頂いているが、引き続き能力向上に向けた検討をお願いしたい。（良好事例） ＜所見２＞ 評価項目ＮＯ．１－２　処理状況 ◎　処理手間物の処理促進に取り組んで頂いているところであるが、引き続き既存設備を活用した処理方法の幅広い検討を進めるとともに、今後とも営業課との緊密な連携による効率的な処理を進めて頂きたい。

前回所見に対する対応状況の確認結果	＜前回所見１＞ 評価項目ＮＯ．３－４　漏洩・流出防止対策と管理状況 ◎　例年になく、漏洩トラブルが続き、評価対象期間外の平成29年11月9日にも漏洩トラブルが発生しているが、漏洩トラブルの防止に向けてトラブル防止対策を再検討願いたい。 （対応状況） ◎　洗浄溶剤等の漏洩防止を主目的に平成 29 年度上期に立ち上げた JESCO、運転会社（MEPS）、JV（㈱神鋼環境ソリューション）の関係者からなる漏洩防止プロジェクトの活動を中心に漏洩防止の観点から各種検討が進められ、又、検討結果が着実に実行されていることを確認した。 《漏洩防止プロジェクトの構成と活動内容》 Ⅰ．漏洩防止教育推進 WG ・過去の漏洩事象の再確認、再発防止対策として実施した作業要領書・手順書の変更箇所の再チェック、トラブル発生時の対応の明確化等による漏洩防止に対する意識・感性の向上を図る。 Ⅱ．工事管理体制強化 WG ・施工管理の不備によるトラブルを防止すべく、組織体制や指示伝達方法等の工事管理体制の強化を図る。 Ⅲ．設備点検強化WG ・設備点検に係る重点項目の整理と点検の実施により設備構造や保全内容・保全履歴（点検記録）に起因するトラブル防止を図る。 ＜前回所見２＞ 評価項目ＮＯ．７　－４　運転会社作業員の技術教育及び技術評価 ◎　運転会社作成の作業従事者の技術レベル、習熟度評価結果について、現状の主担当の色別表示では誤解を招く恐れがあるため、運転会社と協議の上で見直しをお願いしたい。 （対応状況） ◎　主担当者（管理・監督者）と担当者（対象作業、対象機器毎に決められた作業者）の色分けを明確にし、習熟度評価結果に誤解が生じない様に見直されていることを確認した。（平成２９年１２月末見直し完了。）